繪本太閤記

三編

十一

へ伊13
1833
34
85

へ13特
1833
35

繪本古國記三篇巻之十一

目録

日記の下

肖年祝慶評議の圖
祝餅八幡宮へ出張の圖
光秀初軍宣下の圖
那如上人石山の御堂を開き
紀伊鷺の森へ遷座の圖
上人以下讀經の圖
孫六が踏踊の圖

繪本古國記三篇巻之十一

肥如上人の後室所記の圖
小田信澄滅亡之話
同圖
志水加兵衛源道源右衛門光秀が津へ来る圖

志田文庫

續本朝圖記三篇巻之十一

日記之下

日辰の魁大和の大守筒井順慶が洛へ光秀が使者として、明智内記
久が臣大八郎利次の書簡を乃二腰附る三十端織る三十疋を含る
る両を持て来る次に順慶の見てやる小光秀累年信長を怨なる
余くに元わらべ迄によりくに光秀の乃及び所ゑるとは富せ〜も勢懐と
敬じ〜年ゑ日来断金の好こゑると紅此時ゑ〜味方ゑ反一揆を助いて
四外大和ゑ和泉紀伊を合せ外せらるべきこと狂歌ゑ〜んゑ〜て光秀が
来る工事ゑとつゑ小童を人質として差紙ゑ〜ゑ順慶ゑ光秀者大八郎を
尊意寺とつゑ寺院ゑ岩らしめさまゑ〜資産家のゑ信左近松倉右
近中坊飛騨等ゑ多ゑと始ゑ其余の諸侯ゑ集やてやる小今度光秀信

つい先は
背井所慶
後宝の
図

を滅逆し天下を奪ひんとし激しき光秀逆道言語に絶する所なり
我信長公の幕下に属して未君臣の約をなさざれども光秀が
不忠不義を併聚せざんばみべからざるべし且恩義を以て吾
信長の顧眄に依く和州一国の主となり栄寵の時を得るの悪光
秀が吹挙のつとめなり渠が恩を受るの源きを知らず光秀が一味
せざるんもの悪人なり貪獣の心なりしやたゆうして君を弑する賊臣
の堂塞せば八逆の罪のがるべき方なし我家を以謀叛を面々敢えをかくさば
ヤ人とつひるる此時一門親族普代の老臣名もつて善し計て両像
各一理あり是非を判ずる途なく以箱て他の説を候時はうし
席に出て弱を元る危後の中西小治郎と云者十七歳なるが絶
を傷る若武蹈て十名いん評議お読とやうの光秀得失のまう

まべうそを評ず後ぞるるひらびやかなれどく理非歴然なる一の
をしも門葉家老の重臣判ず遂ひ以禁て和へ給ふ判ずやと
悔なくヤ名れば一座の人く奇を換ずいわんざる小冠者がヤ案る
固捨ぐ上と罵るい以茂制して愚者もみ慮を一得みとやはが不在
法以なく一ヤ上と中西実に扨ひく近く居ヤ中ゆう先る
若の仏ひ大和一国を給るの信長の場とらつ光秀が吹挙をる
不ゆれば之を報ぜきたらる若を報ずる不忠の悪人なるとべきを
の上云筆一心得ずる御るそひ光秀いふヤ上るも信長の御志
ちれるくば恩賞を与へ給ふべき其恩の渉源を論ぜば古るや
源き吹挙せ者や源き吹挙をる者に其寒ずる以通ずるに光と知て
勧賞を与ふ若ち若の恩をん孤逆の者と比べきや光論ぜば

光秀
の
筒井が
陣へ
酒肴を
送れる
圖

及ばざるもの多し。若し仕官の志を棄て朋友の交り信を建ろうの
を変じ今遥に合戦の勝敗を窺ふに信長の恩に死せんことを
着柴田羽柴滝川蒲生等を首として其余孫々の者い拳て数
ぞうへ共光秀の人々志を係せ一人の光秀を討い光秀要天の下に
抑ひく何ぞ此の地より是を入べき其上天下の人民皆光秀が悪と悪ミ
天地の神祇其八逆罪を罰せんとしたもく勝敗得失分明なるうへ
何ぞ迷ひを云て其悪を助んと計を為るや是小信が未解さる者と
なるべく速に此旨を指て大きに改び改が中不悪く理を
尚とも我年ねる知命に及んで一人の幸に労まるるは僅の恥辱
にて侯これ去日大神の御名を仮給ひ我に数を賜給ひ
小田方に味て光秀に変を断じて伊勢に一変せり時に松倉

右近ともに出て中々の光秀一味同心の通誓あて後着を返し大軍
を率し城及び備山出馬ひ彼地い発者の要害を固ひ所々に陣て
世の形勢を見合うべくいまうへ羽柴筑前守とても信長恩顧の
諸侯を地に立て吊ひ合戦を始ん時内通して逆徒の裏切なりへ一時
に出家の大功を立ん二度の君士に成なに是以今明らかに光秀
に好こと勝ぬ彼も勇心て成功速なるべうしたよ是を法ひあ
一日もやるふぞ此者も実にも思ひ光秀が後者敵義大八郎利
次を右に先出産の嘆孫を以て一向陽心之ろき
上八一味い勿論人数にも及ばず且又猪物も功を立る後に是を賞
我に抑ひて出さま都へ出馬し彼の力を合とべ」として乙寿丸等を稚く
送り物を利次に託し都へ返し」させろう備前丹の城に入籠る為に即

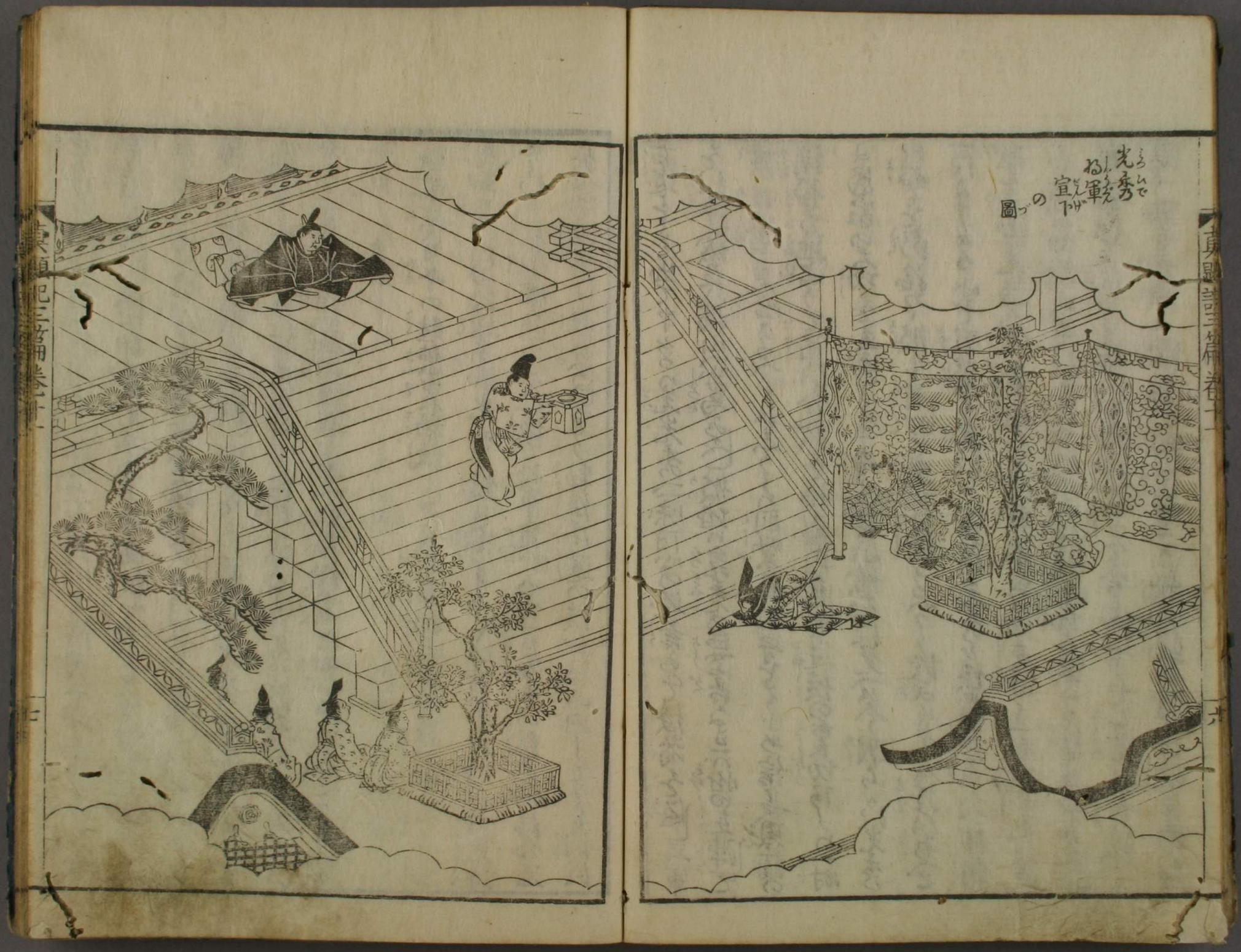
光秀ハ
軍ヲ
宣ヒ
の図

宮次を[illegible]尼崎左近衛之松倉右近勝重飯田三郎重家小田切
宮内丞次小泉民部丞秀元弟出十郎国秋牧右衛門光之森縫之
介好重と首と甚勢二万余騎なり又日苅弟を出馬[illegible]同夜亥の刻
城兵の悪の河々砦を焼陣小屋をうけ陣を張光秀方へ案内として
責好重と巻[illegible]れば光秀内諸々といろ〳〵に大きよろこび
亥の後者を兵の河ゞ砦の苅弟ゞ陣へ兵粮酒肴を扶びとく送り其労
を謝し〳〵ろろ

○十六日巳日午の刻禁裏勅使として久我宰相右近衛中納言宗
光卿出門ゞ和通を卿光秀ゞ被入御まゝ〳〵光秀地子義免許
せしむる条感悦下され依て和軍宣下あべき旨勅定の振き伸給ゞ光
秀謹て恭き拝受申すり勅使帰遠の後亥の条内〳〵て悦と謝し

此御一条第関白光基公御階近く出給ひ惟任日向守和軍宣下[illegible]
下さる〳〵条即日昇殿をも許され王城を和〳〵なるべきの石を上世ごろ
御要例なり〳〵せらるゝ宣旨を下綸る間雅の以我せ〳〵むべきこと
又後の殿上人を以御蔵の玉璽を下給ふ光秀頂戴〳〵て退出さうけ
取されば光秀和軍を任せ〳〵る風聞を守護〳〵諸国の武士を伝代せ
る[illegible]ゞ近国より馳集り光秀よりの力をとる者のよい侍勝安房守国
徳門を水尾永上野筑後守清之伊賀志摩守祐里板原源兵衛尉三
次後藤左三郎次之磯部源兵衛尉清之阿閉淡路守貞又郎友近大隅守高
郎多賀新左衛門尉山を殿仁次徳左衛門尉乃上堂亮秀川刑部細
国を馬仁庄国授之仁松平を膳国八郎を支平田六郎次郎清之源兵衛
橋本新仁左衛門[illegible]橋虎之仁祝国十を支又十郎源八郎多我もゝくと来

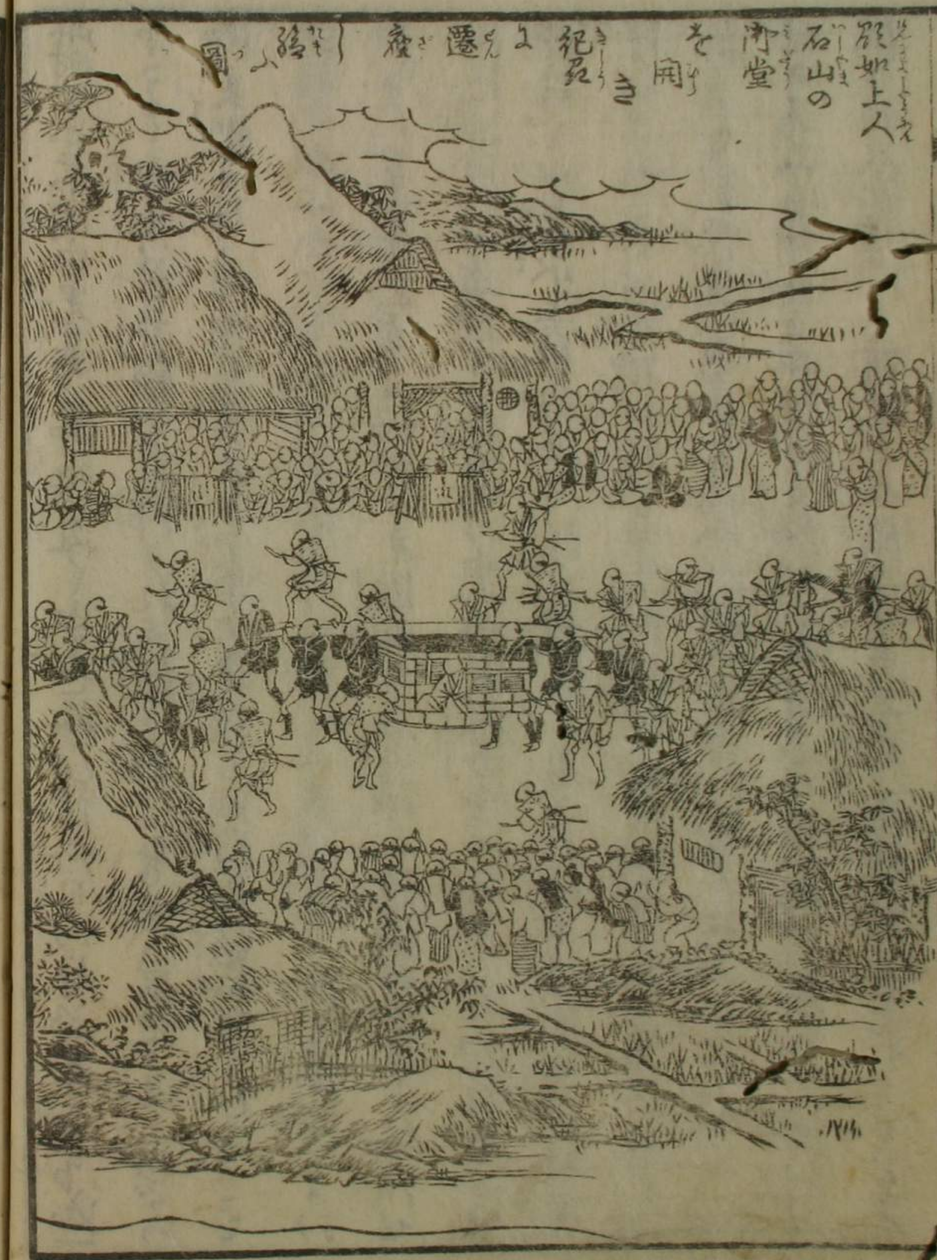
弘如上人
石山の
御堂
を
用
き
紀見
より
遷
慶
弱
圓

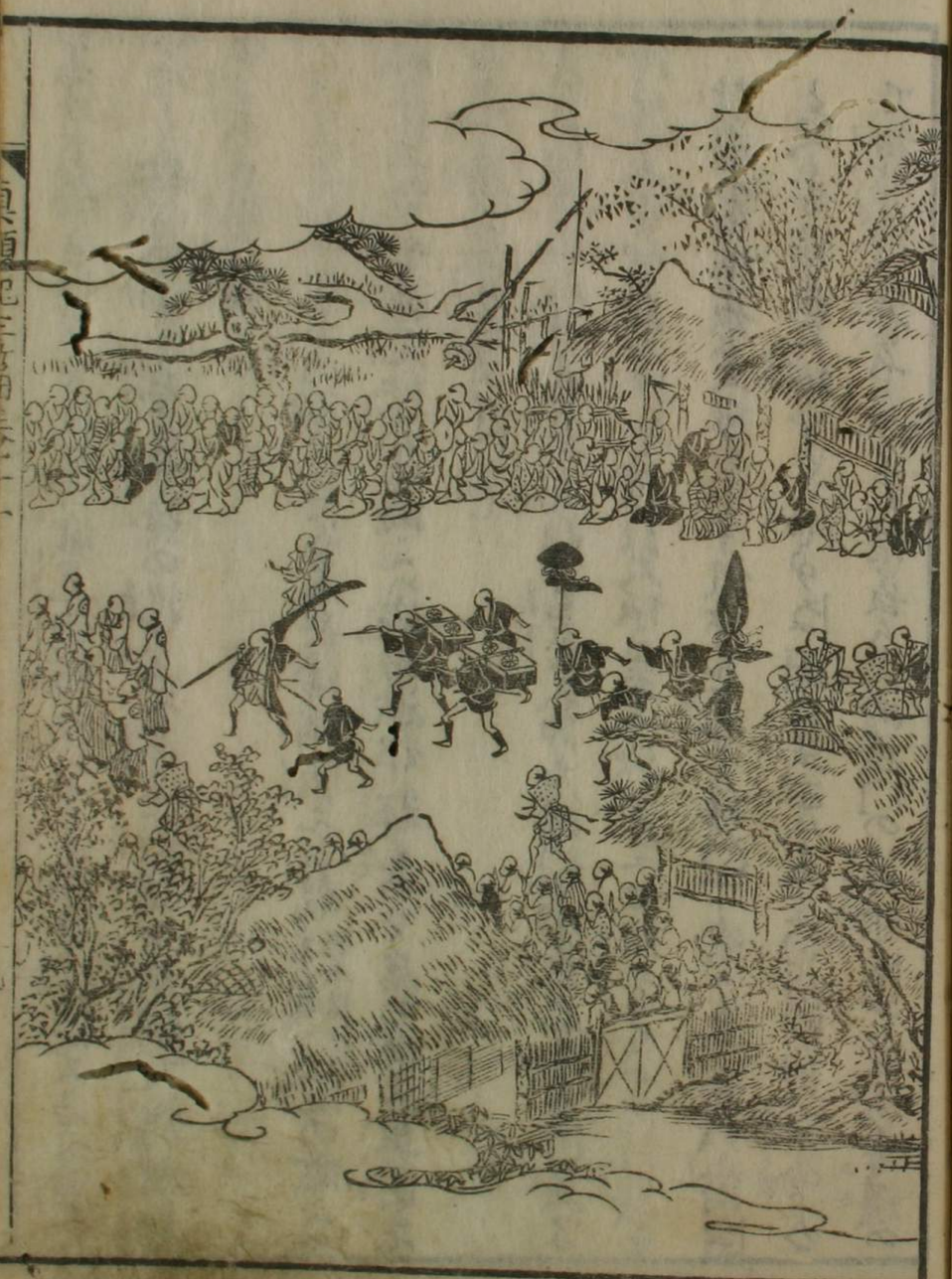

集り発番をなしたりしが其威光朝暉のごとく光秀を経て大きに勇と
いふ義逆の悪を恐れ堅固の孔式を学で改道と称し城を耶郭
の一変の新方解

○同日記日勝龍寺の城より三宅右兵衛尉兵衛城主淀の城より
番頭大炊助義元伏見の城より池田摂津輝秀宇治の城より奥田左
右衛門一房を支番なさしむ

○同日記日紀州雑賀の森に向ひ光秀の右大臣御父子
御甘言を受周章して拵の大坂より来り神戸三七信孝と計議を
設右大臣信長公大坂石山本願寺を悪と為い十余ヶ年合戦止附
ども信長公級みなく勝ち天正八年六月両家勅命を
和睦仮令ならず信長公密附武門の抜擢として王城守護の

大臣ちうゑ本願寺門跡備の身として勅命に仰ぐ後信
長の高〻石山の城を開退ぐき旨勅定あり光秀依て本願寺所如上
人多発の面〻と集り評議みるるよ下向刑部卿法印門内進法橋を
進こ出て中ちうい今度拵延ち和平の仮勅〻為ち光遍背仕はき
ゆえくい其上信長ぶ得法悪にして荒本波多野別所が悪く
根葉を断のちうゑく打果さる密宗有ゑ如ても加賀紙家と始め
諸国の門徒武い焼殺されの強にて中者を切ら信長ぶるよ命
を受ゑ者数ゑ人とふ殺を去ゑ勅命の同籠城幸若を横上
下の士卒ゑ業流をなして完行ゑも一命を助け為ゑ用山上人
の御本願光にもお叶ひ且い密宗有お後の御ゑるてはを附置ゑ
理を潰ゑ光ぶ上人を始ち上下の評議光に改日年七月石山

鷲の峯合戦の図

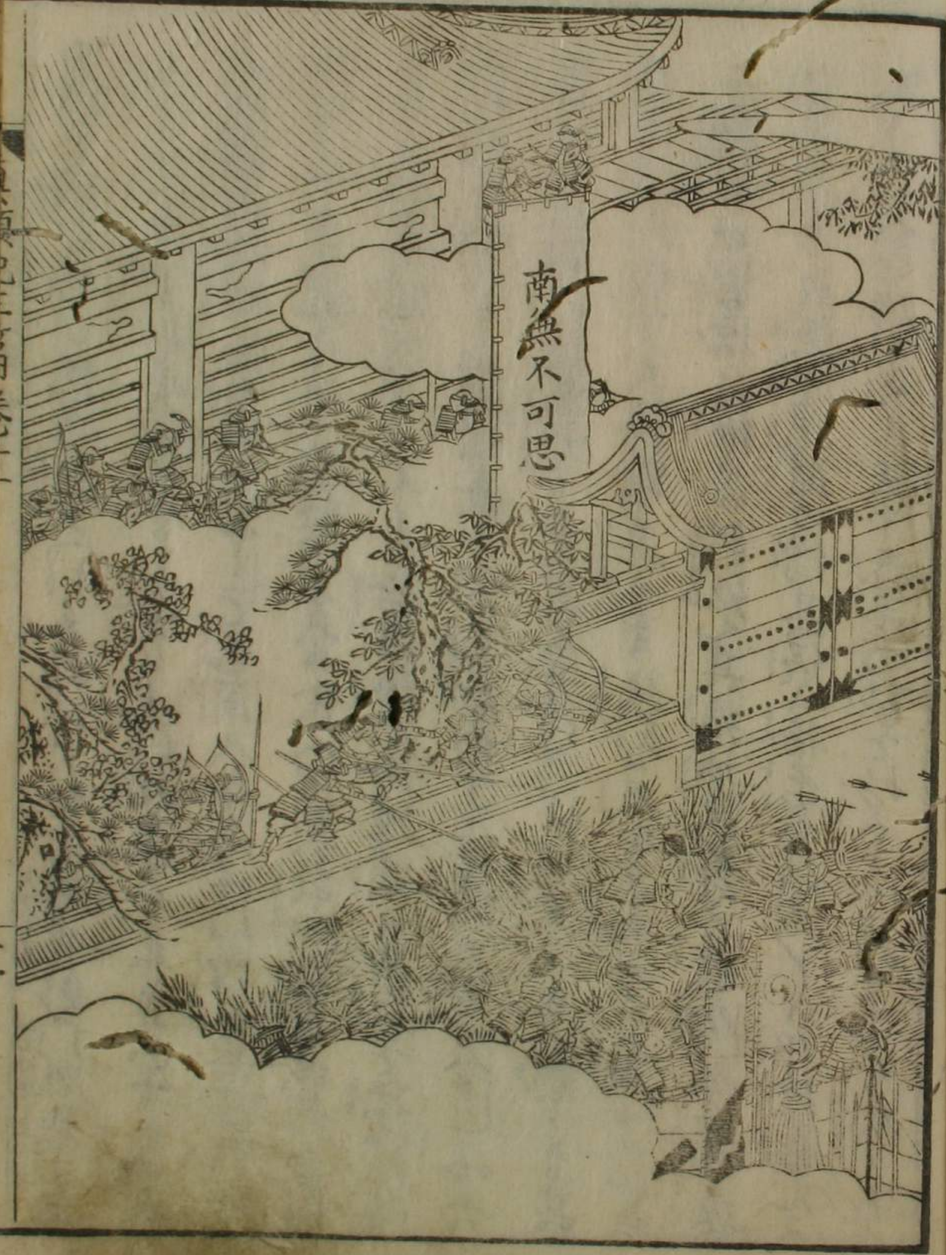
南無不可思

の城を用ひ給ひ紀見嵯峨[引]兵給へども婚男彰門跡教如上
人を石山より移し給ひ今年天正十年五
月祇園侍従信長を大将として芝南又郎左衛門蜂谷兵庫助中
河勢率る山右近次郎の兵士二万又る余人に国[数向]長曾我部宮内
少輔元親を誅伐せ[引]んとて摂津雑賀御津浦より兵船を揃へ海
の風を移しる此信長ようも芝南又郎左衛門を密の命じ給ふ
一向宗門の彰門跡教如上人不思議の者にて去る年一類ども其
地退城の時渠一人大坂の城より出り来延引及ぶ勅命と蔑ひ信長
を欺くの言語を絶る弘法其後濃の国の長の龍[陸]今一類悉
寄り集り悪逆紀衆の僧其侶を捨て逐ひ[引]祇法寺[引]
ゆり諸人を魔縁天下泰平の功を妨ぐ[引]御[引]ども[引]

征せ[引]諸国の門徒[引]蜂起して騒乱の[引]
もべき対前[引]れが[引]勢を[引]
比叡[引]彰宗門永く断絶せ[引]
又前左衛門[引]三[引]余騎を[引]六月二日の暁[引]大坂を出[引]
濃の国[引]抑者[引]方を用く関の表を上り[引]
面く大きの[引]き勢[引]限り[引]
始[引]人門徒[引]
碎き身を[引]
も[引]
を折り[引]
地の[引]方[引]

工人呂下
僕種の
圖

御弟の佛弟子に並居給ひ玄奘の漢經にて靜夜の御慰の為なれば
給ふ所の痛はしくも哀なる阿羅漢の御ざれば既で老中の
哀なる御様に御仙人なりざれば地中を分る道なくさしも
如来にくまれ〳〵なる開山上人の遺力にも及ばせ給ふ所なり人
〳〵は者の嘆と一度流るる心なる雖至尊も御涙を流〳〵
御の大坂の宿陣せ給ふ侍従信長より急使到来して晩
二百石大臣御の惟任光秀が謀逆より京都にて生害まし
〳〵畿内の蠻乱大方なり〳〵ば驚の表の歌をお捨遊ます魁も
又〳〵帝坂せ給ひ何角中後ぞ遊きる細みのよし遣〳〵三度まで
北御所参り給ひ又郎党清門基綱きに陣くも其後お捨捨を
一陣編の大坂にて〳〵りるるさんが者の陣〳〵御は強ぎるを

見び猿うけて焼苦も再ひろう見る者も思ひ〳〵あい
てふくびき敬〳〵に御りて引給ひ門弟をはじめまつ〳〵せ給ひ老
下宿まよりもるる美の光てる心地して何れ者の級をやとる又
る細〳〵引ぎ引はじ地位居の門後の道倍遣〳〵来り脱ひを速
信長又る光秀ぐるる討はてるはやにより光い俗の御開山親
壇上人貝の阿弥陀如来の御加護により佛敵信長呂下のよう
命を落はい今宗門より悪人なりて宗有教昌
せんの経び曽てみぐ〳〵ば踊上り起び勇むも理りの
宗の珍本孫六とつる剛兵あり上人巡三の門味方して信長が大
軍に逆うる名を柄を脱小田原の兵卒も孫六ぐ名代ぬ〳〵
恐れざる者るうき拾よ今朝ろの防戦を尤の是を後鉄して新

源太孫六
隠跡踊
の圖

ぬるを痛みしが拙にを退き休臥して居たりしが信長生害し
歯の欲悪く引えさりこゆるし仏舎利の蟻さ重底の痛若代打
忘れ上人の御弟子行吳を引づりて疆来り日の丸を画し軍扇と
さんと用きたりもでさやる法歌乞び宗門の求摩りし御繁昌や
を〜〜久〜〜なる事なる御心行吳て弟々しが上人を始めまつる多
御家老門下の人〜も一日も妻を殿よいや〜と誉る妻いの歌
引人く勇〜くて実々るさしが今も和ひて紀伊の嘉るの歌を毎
年誌跡頭と匿紙して猩を御りえと匿行吳を引ちめちんが
の美似して踊る仏右倒より記るとうや其後天正十二年八月彼如
上人濃尾の表の御坊を出て和泉の貝塚に住せ給ひ同十四年彼天
満の遷座ありて今も天満の御坊とゝなるいえとうや同十九年京六

条坊門に宇の御堂を建立給ひ備国の門徒来寺の僧衆集力を
揃ひ合浪を顧て收て往営とる程に重楼天に侍層基星に
擬七重の欄楯九重の羅網天に聳に送に貴し七宝八徳の池の上に
大如車輪の蓮花金色微妙の光明を放ち日夜天楽念仏の声和唱
して玄冊不遠の極楽国土に賞を踏膝を垂る三心に敬の光若男
女仏恩報謝の信心膽に照肯に月に刻に手を額に流をその声
雷動して百歩の外に響く紀に彼如上人いで思〜給ひ嫡男教
如二男教ゑを図三男準如に嗣法して開山傳来の聖経什物悉く附
属せ〜き元亀元年十一月廿日入寂〜給ひ二男教ゑは一ちと建
立〜て元を興正寺と称〜ゑるえにより〜三男準如遺命に任せ
お繼ぎせらるべき所に嫡男教如内〜恩惟やおもんみ秀吉公肥前国名護

座の陣営よりなり給ひ其宗旨ひ那如ぶ本寺相續仕度ひ有許容
を賜ひてやと新ひ給ひ秀吉公の御朱印を申受宗旨ひ為ひ
聚洛の関白秀次公へもひ願有と訟へ給ひ元も本寺相續とべきの朱
印と給ひ紙を本山の法燈を嗣せ給ひ天正文禄二年右園秀
吉公名護屋より御帰城あり搦取み馬の濃泉より入洛給ひ此時那如
上人の後室準如の母公御族被より参り給ひ右園對面みて御茶を賜ひ
後室申はと思召て言上あり今本願寺の門弘教如宗有の相續給
ふべき義なる歟ひ給ひ母うんるとまるるよりまうびと教如も祝と
ひ義準如ようて譲状を与へ給ひしども上の御威光る羅唐
土の果までも及ぶ濃泉ひ給ひ御ると御朱印の背き難へ
ひて本願の待ちて教如を本寺より居中ひ保故那如心ふくい

ひ給ひ濃を深ひ中給へ実よりるものもみべきよりて我い
受法の次第をもひ義て教如上人と入絶せ給ふよりて安堵させ
給人弥帰依せうと思ひてこそ朱印とも出給ひ大坂より帰て
来のる紙代ひ朱印と給ひうんと宣ひ給ひ後室申び涙を流
て都へこそい帰り給ひ其後ひの御食儀みべく系の朱印を右人さき
準如上人の本願寺安堵後嗣とべき御判を申されひ教如上人今
もかるく本寺を退き給ひ朱準如上人の譲り給ふしども教如上人
の度徳を慕へ門徒多騒災疫病で仕へ参せ衆僧門徒潜
仰せるの子へる減でび給ひ再び門弘の號を賜り準如上人と
表と称して西の在教如上人い裏と慣へて東の堅へ西洛南の
栄昌徳の雅兄雅弟の度徳鳴業万代不易の指掌なり

尼如上人の
後室
秀吉公
御法の
圖

小田信澄滅亡

拾及尼ヶ崎の城を小田七兵衛尉信澄に故小田侍従守信秀の三男勘十郎武蔵守信行が長子ふ〻く則信長の甥之又信行叛心を依て往日弘治三年正月二十日和睦信長公の為を計田勝三郎信照を討ち信澄いまゞ幼稚ゆゑ抱て海手後和田長政が麾下の為に和山の城を破却丹波守員正が書を以り後光秀うまゝ婿と成尼ヶ崎十万石を以て信澄に与へ信長公の執政と為す恨を含居り独り此度光秀京都を押て信長御父子を弑逆せしを聞び光秀を一味せい悪人と云ひ出縁と云て友乃ゝ信澄を誘て叛心の企ありけれ荒木村重が家人石山本願寺の浪人等三千余人技を大坂池田尼ヶ崎の辺りに宿り居りけ者ども集り尚城を籠るべきや都より日向守と一和をなすべきやと和老臣下を集め衆議しけるに老臣内藤三郎志水加兵衛渡辺源右衛門等進み出て中々なるに和日向守殿信長公と弑逆なるよい信雄及信孝及を首と柴田勝家滝川左近が如き吊ひ合戦の儀を為んが叶へべく況るよい附の頭きを以て城を開て光秀と力を合せ寄る籠城して指揮で敵と討死覚悟の計議みゞ〻今日定めるるもなきに京都よりの急報世間の形勢を伺ひ為と進むるふで衆議を一変暫く籠城して定まりける

○月日の夜大坂城中を押て神戸信孝を角永秀塩川中河る山

笘集會し光秀を討て信長公の吊ひ合戦の評議をくゝと附き光秀又
即尼崎門ヤ名い尼ケ崎の城を小西七兵衛、射信澄ハ日向守が聟ハて
亦も又信孝を信長公の敵ぞ殺さんとす奇策今度の謀勅光秀一味と覚へ
ぬるの者を世ぬ内ゑ押寄て誅もし〻信孝其外の羽左衛門ハ
るるもみんゞれぐも何と及定めぬるの者を討ハ〻んい都く
不覚を恥とやせんくや計りんと評議を中へ信澄の家来柄本い
尼崎門句坂尼内両人ゑ人信澄を恨るゑ細めて密使をん今宵信澄
が光秀一味の始終委細詳ゑ云れ札ゑ徳ゑ三七信孝及へ注進ゑ
ゑ光秀を首ゑ一座の羽左衛門ハ出て捨置ぐ〻とそ
又改て誅伐の計議をまぐ〻と附ゑ三七信孝進を出くヤ元ゑい
七兵衛信澄ハく疑心の露顕せとハ表にも表るゝ光秀が逆心を若

の吊ひ合戦を嘗むゑよりヤ逆ぞるゑ細あんに思くゑ大坂へ来らゞとヤ
き元ゑ彼逆元を判捜めゞ其疑ひんゑを恐ゑて必定ゑ来れゞと
其時力者をん討捨んゑ何の難きゑいんとヤ名ゑ小西ゑ尼ケ崎へ使者と遣
ゑ尼ケ崎へ使者と遣右の次第を云へゑ保て信孝が計略ゑ遣りゞ
信澄大坂ゑ疑く思と返答其用意ゑ成ゑ附ゑ津田ゑ三郎信
澄の弟に出て誅ヤ名ゑ小市ゑ云ゞとそ彼ゑ今単騎ゑ
して敵中へ駆き抜ゑゑ聟を頼て安藤殺んとゑ小西ゑ若い日
向守が聟者ゑてはませゞ元角中川名才智勝ゑ者ゑんゞ疑ひゑんい
ゞ名ゑ小集會とそ必定敵の計略ゑ見ゞ必疑き抜ゑゑみゞ〻ゞ不
出ゑ人ゑ名も其者の名代として大坂ゑ駆きゑの体を装ひて三七信孝
及元角又即尼崎門両人の内ゑ判遣て作ゑ死せんとそ思ひ定めて出へ

小田信澄
義勢の
圖

先祖く冷庵出會御止り給ひ拙ども接く諸ら者れど信澄一向先
を見ひ汝名ぶ分別甚柔弱之心我三七等と見るの小四のぢく思ふ
なり仮令謀計を構へうとも行程のあるを見み人且又先越の後者ふ我
自出會と云と返答今汝を名代として大坂ふ到しめんの頗勇ふき
紛跡尚家の恥辱ふ成るべや其上我返心をさとりたるや来心分ざる
や其程も計ら難て虚病ぶ構へ出會せざんい却て欲ふ疑心とせし
毛を吹て疵を需る類なる汝等心を見申るるの人我自計略み
て強勇の兵三十余人召連て翌日の曉天ふ大坂ふ登り給る
玄番ふ大坂の城中ふい七兵湯射信澄出會のよ度々れ度々ば其風意
を見ひ云て峯竹右湯門山路陸右湯門両人の男士を斬人と定め
一同くふ三十人の力者を伏せ今やく待る居たり拙ふ小田七兵湯

射信澄天命実ふ拙り久人忠臣は田ぶ諫言我実ぶ又拙本白坂ぶ返心
りて番ふ家敵ぜ申ふも去ぶ自勇を軽ことと大坂へ来りし尤尤う
るを次第なり拙く三七殿拙と云二の九ふ乗り久れば峯山路の
両人僅で出向ひ進射の間ふ待ぶ人左右より変をうけ先秀一味の小
田七兵湯道ふ出と接討ふ切りけり信澄心得ち力接合せ二人と拙
ふ戦ひく且大音ふ呼り久るい信澄こて身の大ふ及びるぞ孔来の
面くかけ出働けやと殿中ふ響く大変玄関ふ扣る三十余人の壮士共
を御主人の御身の上ぞ踏迫で討死せよと腰力接たるく一同ぶ
切く入ぶ同毎くふ伏乗る数多の力者得拙くを携で立合てぞ
搦り久り此時信澄い峯山路の両人と史を蔵て切合久るぶ信澄元来
大勇力の兵なるぞ所右湯門が左ふの肩を切て右ふ小切割大ふ一変呼と

清水
加藤清
浜辺
源
右
清
門
陣和
光秀
絵図

見ゞ[illegible]門の上より頻りまうち〳〵切先強く切付まゝ眼より血〳〵
働き得ぬ是角ゞ家臣上田主水太郎力援く信澄より切てうち信澄
怒て是一討と抑ゝと嗔て敵を討微塵ゝ切ゞ切込むを力を主水之
流〳〵一足踏込信澄ゞ既其二つより切割うとも強勇の信澄うちも
一刀より記うゝ附主水大喜て小田七兵衛信澄の首上田主水ゞ縋
るでと[illegible]〳〵地まれば信澄ゞ良等之力を失ひ力をうたよ
まく見へるを引包んぐ切ゝ程より悪く討えて其日午の刻尼ゞ
侍の城へ此の退〳〵はへられゞ家老は田より三郎志水加兵衛渡辺源右衛
門ゝ大きに驚きへでいとべきと後〳〵ゝ[illegible]を人を失ひ城ゞ
籠んの級を元のゝとて田志の岩八百余人引ぐて一ゝ[illegible]ん
と京都とて急ぎゝ此附惟任光秀下ゝ羽ゝ本陣を居備ゝの
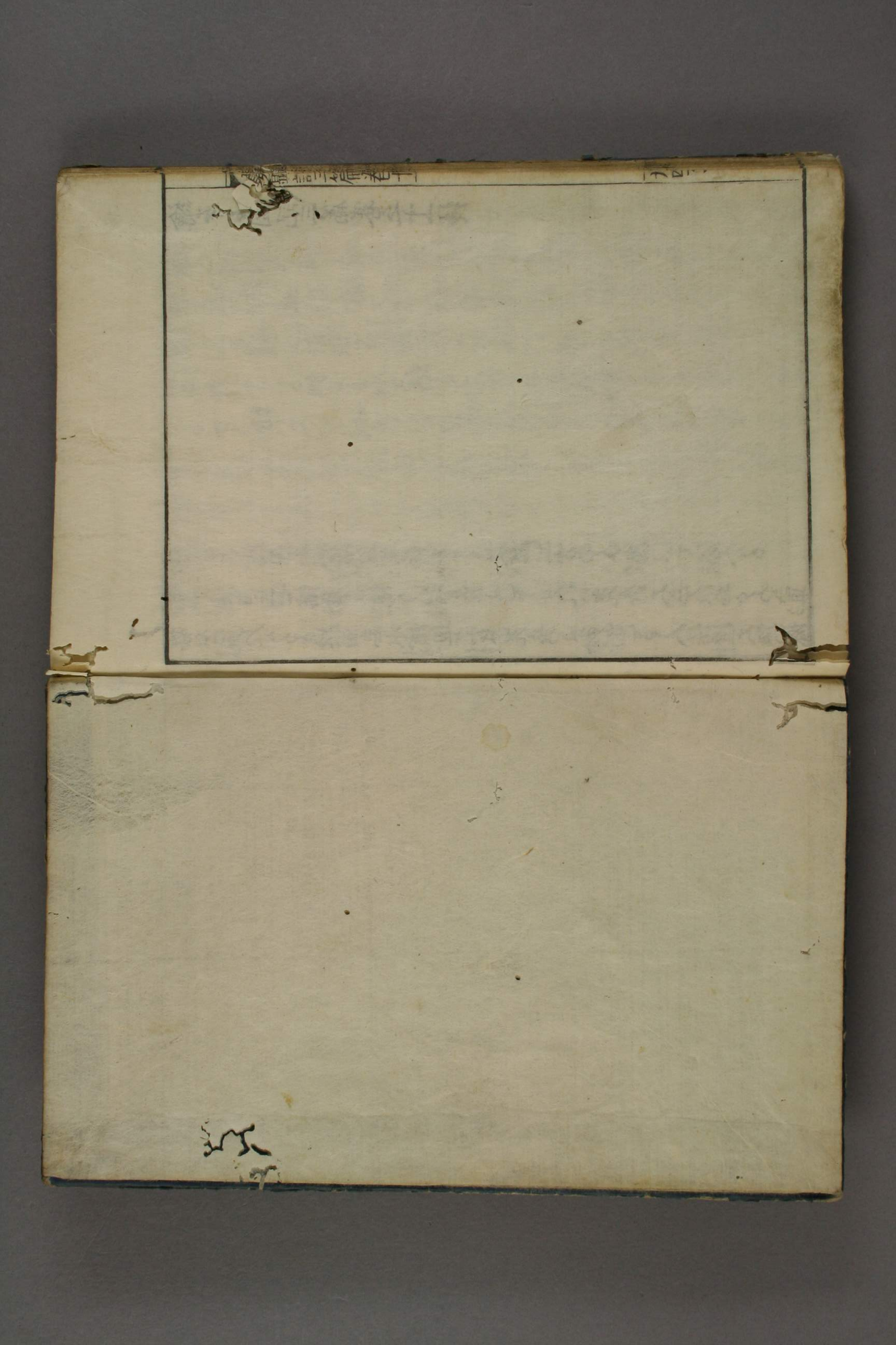
勢を拓ゝるゞは田志水渡辺ゞ岩光秀ゝ對面ゝ人信澄大坂の城
中ゝ旅き三七信孝ゝ後り討ゝ[illegible]ゝ光秀大きに怒ぐろき豆
怨〳〵は田志水渡辺等ゞ[illegible]く接拒一方のゝ齒にて待ゝ